

「新しい公共」の促進に向けた 取組について

平成22年9月8日
経済産業省

「新しい公共」の促進に向けた経済産業省の取組について

- 「新しい公共」の重要な担い手であるソーシャルビジネスに対する様々な支援を中心に、企業の「新しい公共」への参加促進も含めて、積極的に推進していく。
- 具体的には、「地域新成長産業創出促進事業(新規要求)」、ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業、融資制度、ネットワークの立ち上げ、研究会の開催等を総合的に行っていく。

「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応（経済産業省関連）

2. 基金の設置などによるソーシャルキャピタル育成に対する投資や支援

・ソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の促進に向けた取組を実施する。併せて、社会貢献型事業を支援するため、日本政策金融公庫に平成21年度に創設した融資制度の普及を図る。

経済産業省の取組

・ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業
・日本政策金融公庫による融資制度

・NPO、社会的企業の人材・寄附などのマッチング機能の検討を含めた、地域SB/ CB推進協議会(地域におけるソーシャルビジネス事業者及び支援者のネットワーク)の活動を促進。

地域新成長産業創出促進事業(新規)

3. 社会的活動を担う人材育成、教育の充実

・企業内人材や社会人の活用・再教育、新たな人材の育成等を通じて、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉など身近な分野での取組みへの参加促進を推進するほか、リーダーとなりうる人材の育成を支援する。

地域新成長産業創出促進事業(新規)

・地域の中間支援機関の育成、ソーシャルビジネス事業者の他地域へのノウハウの移転、村おこしを行う若者等の発掘・育成等に関する先進的な取組みの展開支援を実施・拡充する。

地域新成長産業創出促進事業(新規)

4. 国・自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成

・地域SB/ CB推進協議会(地域におけるソーシャルビジネス事業者及び支援者のネットワーク)を通じた自治体等との連携を促進する。

・地域新成長産業創出促進事業(新規)
・ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業

6. 企業の公共性について

・企業が、企業自身の成長に資するような、ソーシャルマーケティングを促進するための取組について検討する。

・地域新成長産業創出促進事業(新規)

・地方自治体と民間事業者が連携して買物支援等の取組を検討する際にガイドラインとなる先進事例や制度の活用方法を平成22年度に整理する。

研究会の開催

・幅広い関係機関によりソーシャルビジネス推進ネットワークを平成22年度中に立ち上げ、ソーシャルビジネス活性化に向けた様々な活動を推進する。

ネットワークの立ち上げ

・NPO等の非営利法人型のソーシャルビジネスでも活用可能な中小企業支援策等をまとめ、普及・啓発するとともに、ソーシャルビジネス振興に向けて、地域の商工団体等と連携を促進する。

・ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業

【参考】ソーシャルビジネスとは

- 下記のような社会的課題をビジネスの手法で解決する持続的な事業活動。

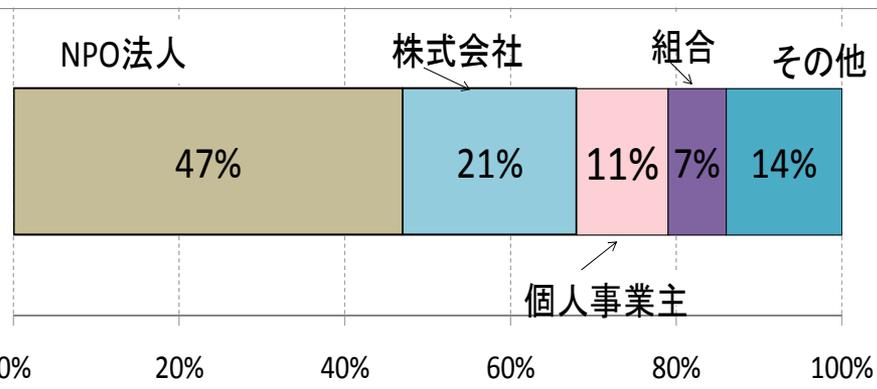
障害者支援、子育て支援、
貧困問題解決、ホームレス支援
環境保護、まちづくり・まちおこし、地域活性化、
国際交流、フェアトレード

- SBは、社会的課題の解決に対して事業性を見出し、「新たな産業・新たな働き方」を創出する主体。

このような活動が、行政、企業、市民の協働パートナーとなることが期待される。

- 政府が掲げる「新しい公共」の重要な担い手のひとつ。

組織形態



市場規模・雇用者数

	事業者数	市場規模	雇用者数
日本	8,000	2,400億円	3.2万人
英国	55,000	5.7兆円	77.5万人

(出典) 経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」、英国内閣府「社会的企業行動計画」等

【参考】ソーシャルビジネスの事例(「ソーシャルビジネス55選」より)

農業法人(株)秋津野 (和歌山県田辺市)

都市と農村の交流による地域おこし
—農を基本とした地域づくり—

○廃校を活用した
グリーンツーリズム
事業を展開



○地域産品を活用した
直売所と販路開拓
により地域経済活性化



従業者数:43人

株式会社いろどり (徳島県上勝町)

葉っぱを商品に
—高齢者の社会参画による地域活性化—

○葉っぱビジネスによる
地域活性化の成功例

○高齢者に使いやすい
パソコンや情報共有

○生きがいづくりによる
医療費削減の効果も



従業者数:190人

NPO法人フローレンス (東京都中央区)

不採算の病児保育事業を
「脱施設型」「共済型」モデルで収益を安定化

○共済型による病児保育事
業で収益を安定

○子育てによる離職を防ぎ
女性の社会進出を支援



従業者数:55人

NPO法人パンドラの会 (愛知県刈谷市)

誰からもおいしいと言われる商品づくり
—障がい者自立と経済的自立の両立を実現—

○障害者の働く場の提供

○障害者が作ったからでなく、
本当においしいお菓子

○法人営業により企業の
CSRと提携しお菓子を販売
・収益安定化

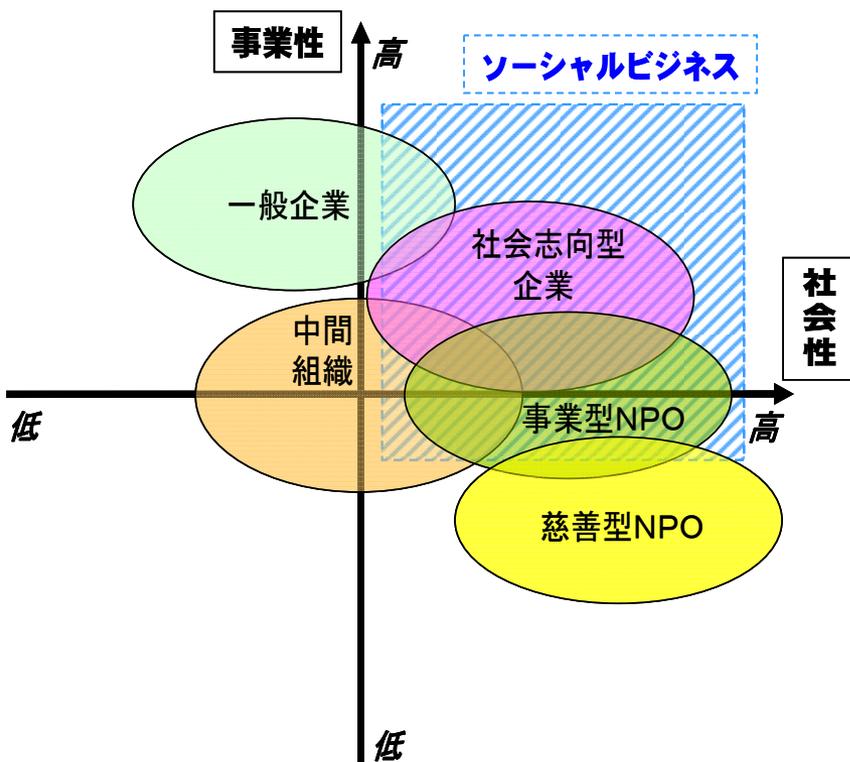


従業者数:21人

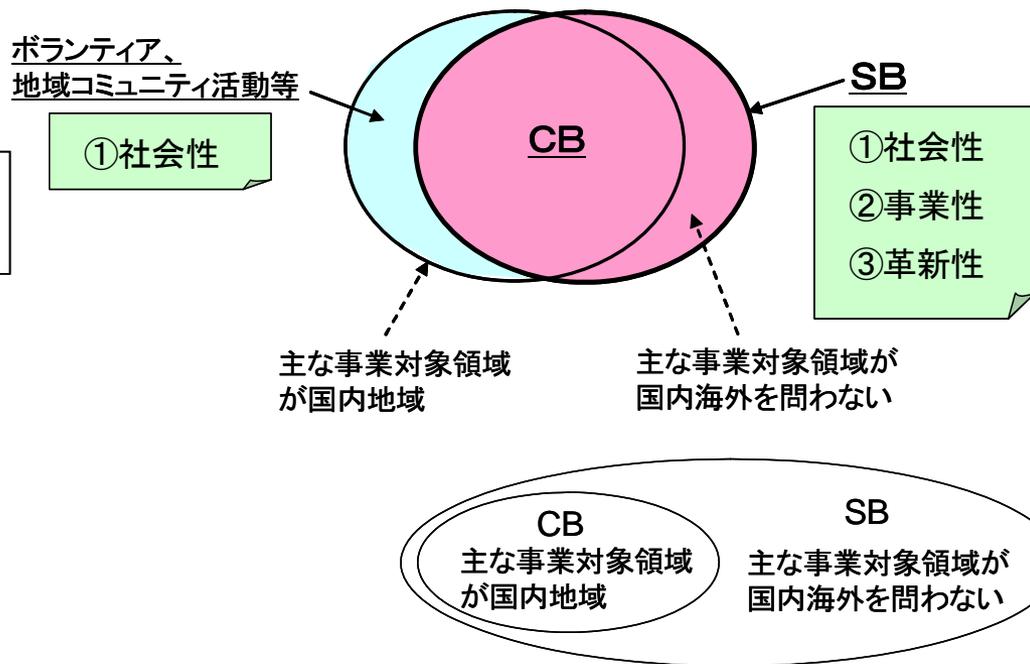
【参考】ソーシャルビジネスの定義

ソーシャルビジネスの定義

- ① **社会性**: 現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ② **事業性**: ①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業を進めていくこと。
- ③ **革新性**: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、新しい社会的価値を創出。



コミュニティビジネスは、ソーシャルビジネスのうち、より地域性のあるもの



ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業(平成22年度)

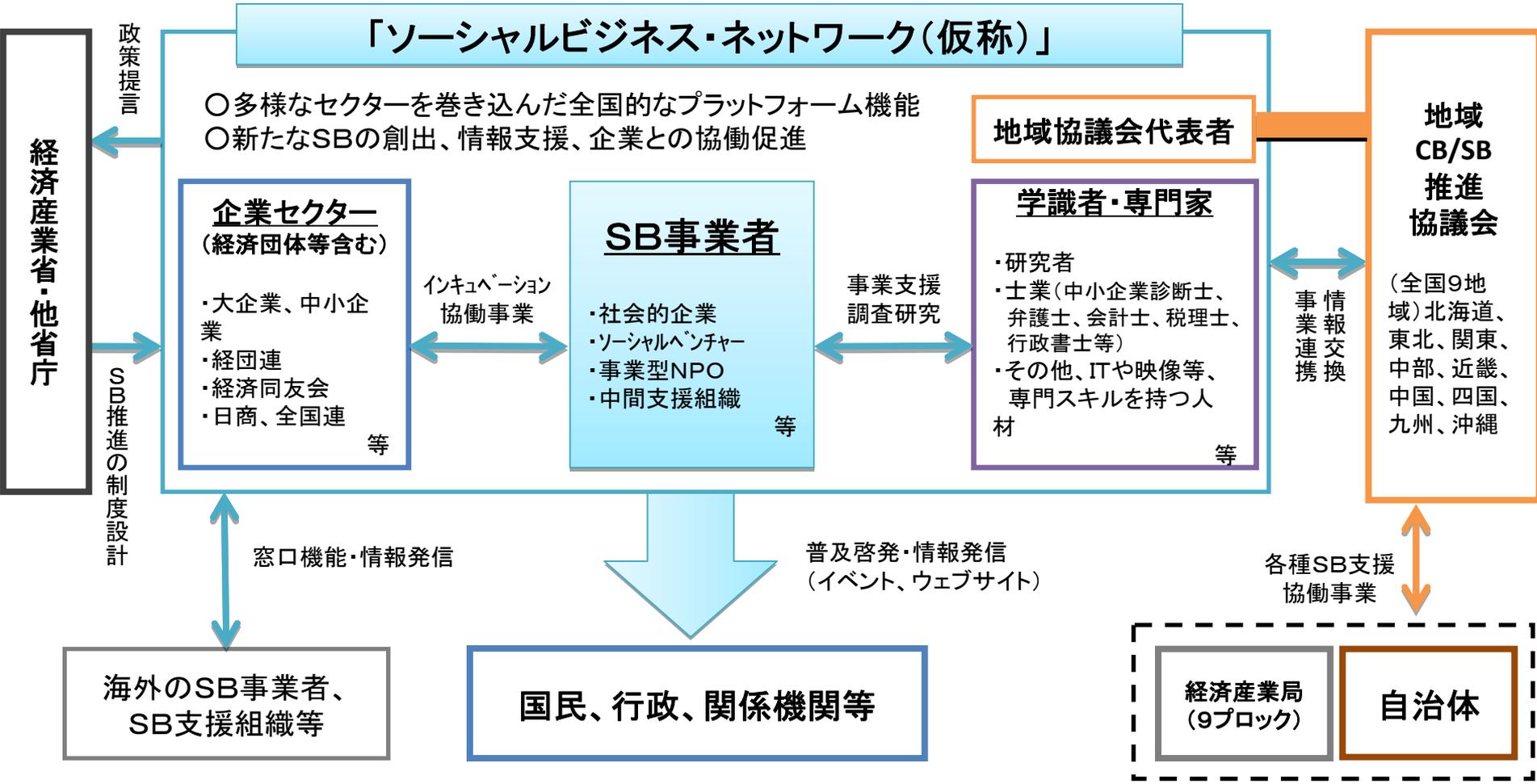
- 今後、多様なセクター(自治体・企業・金融機関・商工団体等)と連携しながら、ソーシャルビジネスに対する支援を充実化させていくため、その環境整備に向けた調査を行う。
- これらの調査結果を、WEBで公表するとともに、年度末のフォーラム等でも取り上げ、積極的に周知していく。

- ★ 地域と連携・協働し、ソーシャルビジネスに関する様々な連携・協働のグッドプラクティスを取りまとめる。
- ★ NPOも活用できる中小企業支援策を含め、SBが活用できる多様な法人格や、多様な資金調達手段をまとめたマニュアルの作成。
- ★ SBを支援する人材(サポーター)の育成に向けたモデルプログラムの開発。
- ★ SBをインキュベーション支援するに当たり、具体的にどう評価すべきか、評価の在り方を調査。
- ★ 全国のSB支援団体(中間支援組織・自治体・商工団体・金融機関等)をまとめたデータベースの作成。
- ★ 地域の様々な主体の相関(ネットワーク)に関するモデル調査。

「ソーシャルビジネス推進ネットワーク」のイメージ

- ソーシャルビジネス推進イニシアティブは、平成23年度以降、自立的展開をしていく。
- ソーシャルビジネスネットワークとして、以下のような組織をイメージ。

＜ネットワーク組織のイメージ＞



○社会の変化とともに地場の中小企業や地域コミュニティが衰退し、お店や交通機関、医療等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化していくと予想される。そうした変化に対応した取組が求められている。

流通業の役割の変化

少子高齢化・人口減少や小売市場の縮小を受けて、流通は大型店を作って客を集めるだけでなく、高齢者や過疎地の消費者の潜在需要を積極的に掘り起こしていくことが求められている。

具体的には、商品宅配や移動販売車、顧客送迎など、地域の需要に応じたサービスを提供していくことが期待される。

国としての取組

地域の生活インフラを構築する上で、地方自治体だけでなく、民間主体のノウハウやネットワークを活用すべきだが、官民連携を進める上での課題もあるため、国が支援する。

①制度面での課題：官民連携ガイドラインの策定

地方自治体と民間事業者が連携して買物支援等の取組を検討する際にガイドラインとなる先進事例や制度の活用方法を経済産業省が関係省庁（総務省、厚労省、農水省、国交省等）と連携して整理する。

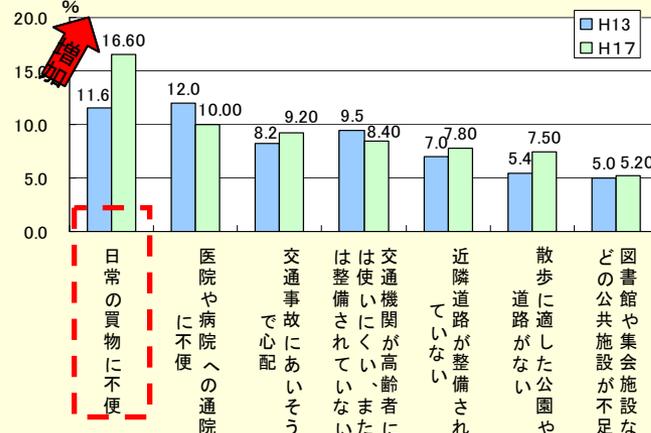
例：各種の補助制度の活用、**公民館等の公的施設の活用**
地域公共交通の再編 等

②意識面での課題：セミナーや協議会の開催

各地のベストプラクティスを収集・分析し、流通事業者向けのセミナーや地方自治体との協議会等で普及・啓発を実施。

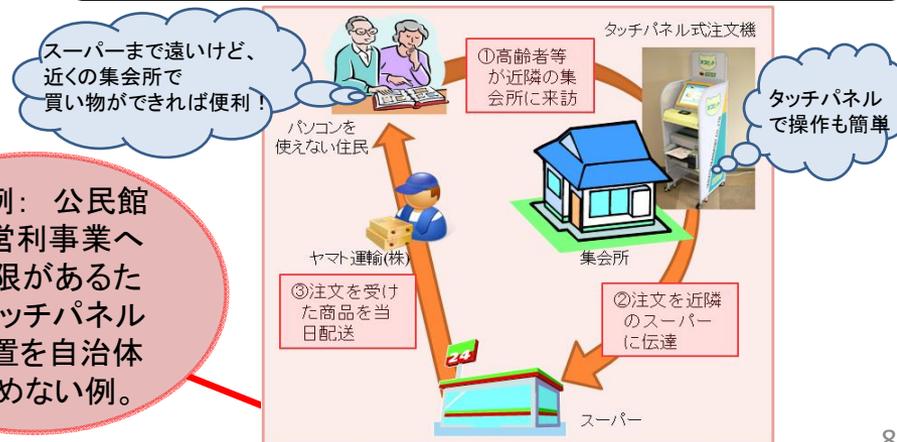
課題例：公民館での営利事業への制限があるため、タッチパネルの設置を自治体が認めない例。

全国の60歳以上の男女3000人にアンケートで「地域の不便な点」を聞いたところ、「**日常の買物に不便**」という声が多い。これを延長すると、買い物に困る人の数は全国で**600万人**。



【出所】内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果」平成17年度

パソコンを使えない高齢者でもインターネット購入ができるようにタッチパネル式注文機を、高齢者が集まる集会所などに設置する取組が始まっている。



ソーシャルビジネス振興に関する平成23年度概算要求の内容

地域新成長産業創出促進事業(平成23年度概算要求13.0億円 新規)内数

事業の内容

○地域の様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネス(SB)を振興するため、各地域におけるSBのノウハウ移転や人材育成、企業等とSBの協働促進および成果の普及啓発を支援します。

(1) 地域新事業移転促進事業

先進的に活動するSB事業者が類似の課題を抱える他地域で行う、成功モデルのノウハウ移転や、村おこし人材等の育成について、ノウハウのマニュアル化や現地研修等に要する経費を補助します。

(2) 企業等とSBのコーディネート強化事業

民間団体等が、企業等のリソースとSBの事業活動とをつなげるノウハウを他地域に移転する取組に要する経費を補助します。

(3) 企業等とSBの協働創出促進事業

複数のSBと企業が連携したコンソーシアムが、地域において新しい社会課題解決型事業を創出し、展開する取組に要する経費の一部を補助します。

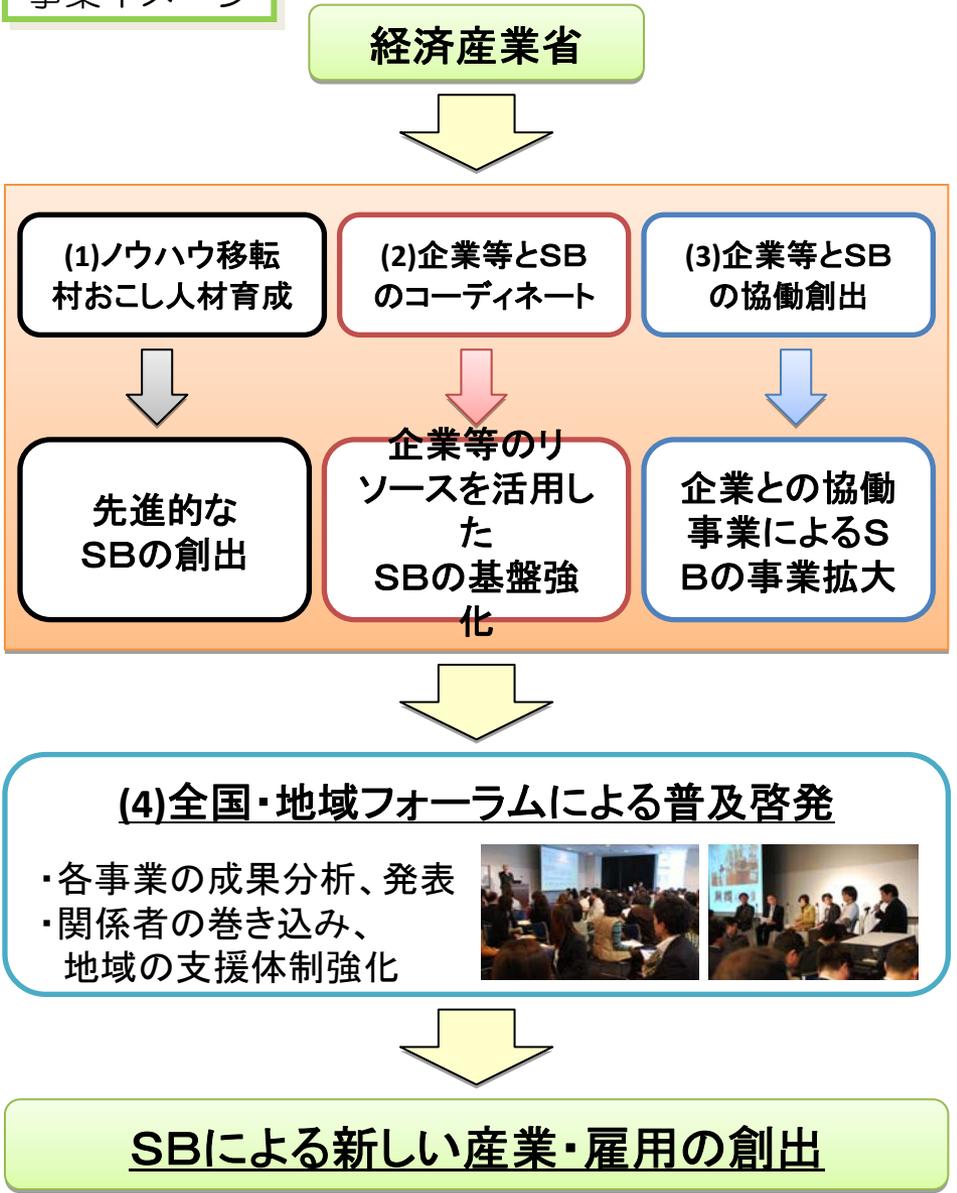
(4) SB推進普及啓発事業

各事業の内容や成果を広く発信し、SBの創出につながる先進事例のノウハウ共有や情報交換を行うため、全国規模で開催するフォーラムに要する経費を補助します。

<条件(対象者、補助率等)>



事業イメージ



社会貢献型事業に関する融資制度（日本政策金融公庫）

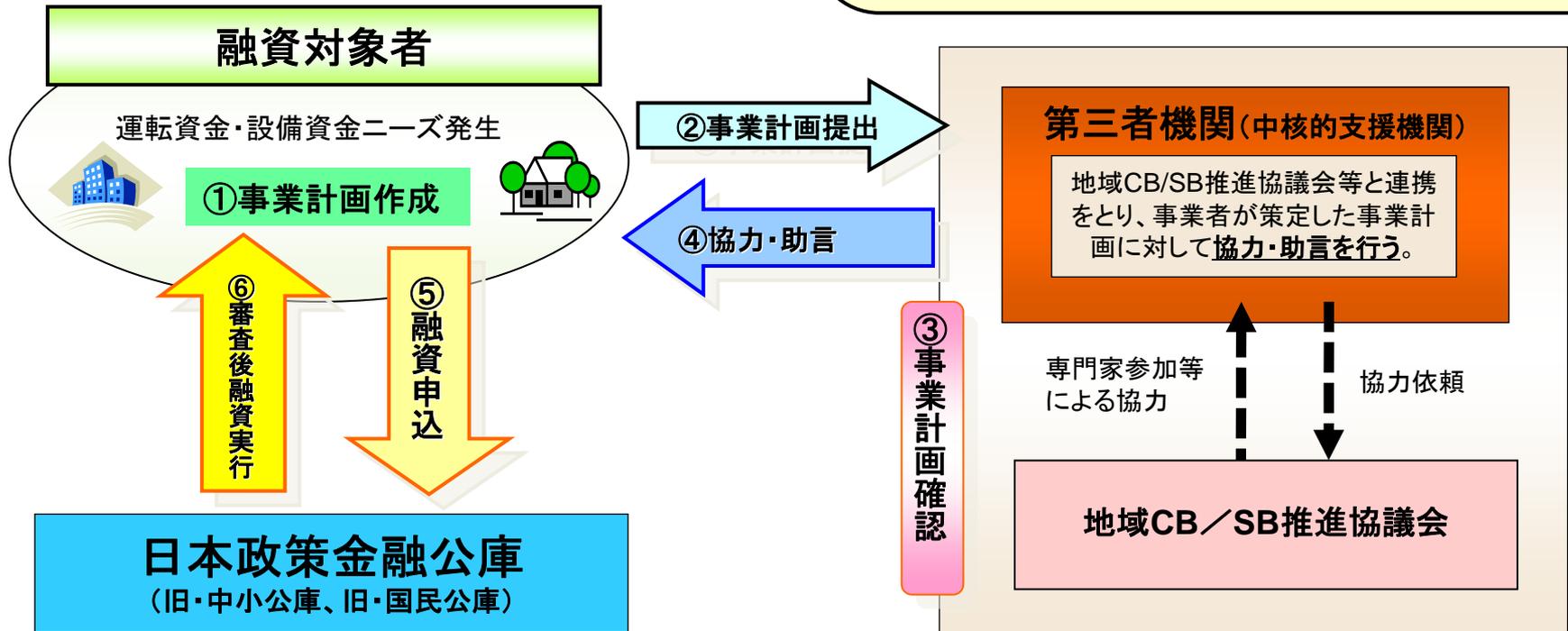
社会貢献型事業を支援するため、政府系金融機関（日本政策金融公庫）による融資制度を活用。

※ 融資対象者は、第三者（中核的支援機関）からの協力・助言を得て、以下の要件を全て満たす事業計画を策定し、同事業計画に基づき事業を行うかた。

- <要件>
- ①社会性: 特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する別表に掲げる活動を行うことにより、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とすること。
 - ②収益性: 技術の応用又は財・サービスに独自性を加味することにより、収益性が見込まれること。

融資制度概要

- 資金用途 設備資金、及び長期運転資金
- 貸付利率 基準金利
- 貸付期間 設備資金: 15年以内
運転資金: 5年以内 (必要と認められる場合は7年以内)
- 劣後ローン特例(※)あり
(※)融資対象者のうち、地域住民、地域企業又は自治体から、出資や寄付等償還義務のない資金調達を行っている等、一定の条件を満たすかたは、劣後ローン特例(期限一括償還、固定金利型)が受けられます。これは、融資金について「償還順位を他の債権に劣後させる」等の特例であり、事業者の財務体質の強化や、民間金融機関からの資金調達の円滑化が期待できるものです。



※中核的支援機関: 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第25条に基づき都道府県等が定める事業環境整備構想に定められた中核的支援機関。 10

【参考資料】

ソーシャルビジネスの、
これまでの振興策について

ソーシャルビジネスの課題と支援策

- 社会的認知度が不足。
- そのため、企業や行政のパートナーとして認識されず、資金調達も困難。



(1) 広報・事業環境整備

① 先進事例の選定

○先進的な取組を行う事業者をソーシャルビジネス55選として選定し公表（平成21年2月）

② 評価のあり方の検討

○ワーキンググループを設置し、企業、金融機関、自治体を交えて、結果をとりまとめ（平成21年3月）

③ 資金調達の円滑化

○日本政策金融公庫に融資制度を創設（平成21年4月～）

- 社会性と事業性を両立させるための経営ノウハウが不足。
- 担い手（経営者・従業員）や支援人材が不足。



(2) 担い手人材の育成

① 中間支援機能強化

○21年度は6機関へ補助を行い、46機関を育成

② ノウハウ移転・支援

○21年度は15事業者へ補助を行い、他地域の74事業者への支援を実施

③ 村おこしに燃える若者等創出

○21年度は9事業者へ補助を行い、新たに107名を育成

- 関係者が集う場がなく、ニーズと意欲ある担い手のマッチングがなされにくい。



(3) 集まる「場」の設定

① ソーシャルビジネス 推進イニシアティブ

○ソーシャルビジネス関係者が協力して全国規模での活動のあり方を検討

② 全国フォーラム

○日本最大級のソーシャルビジネス見本市を平成22年3月4日に開催（21年3月に続き2回目）

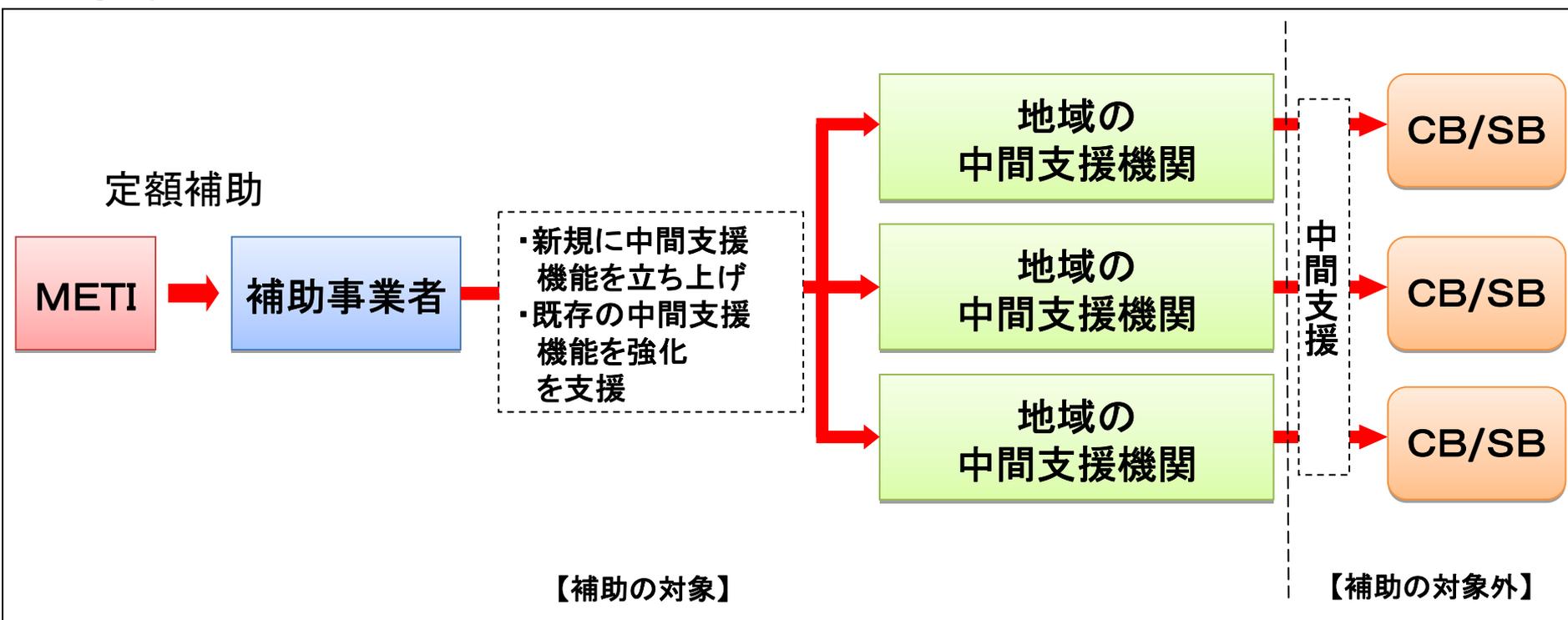
③ 地域ブロック協議会

○全国9ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）に設置

○事業概要

地域においてCB/SBの起業・発展を支援できる能力ある中間支援機関を育成するため、先進的な中間支援機関が実施する地域の中間支援機関に対する研修・実地支援事業等を支援。

○事業スキーム



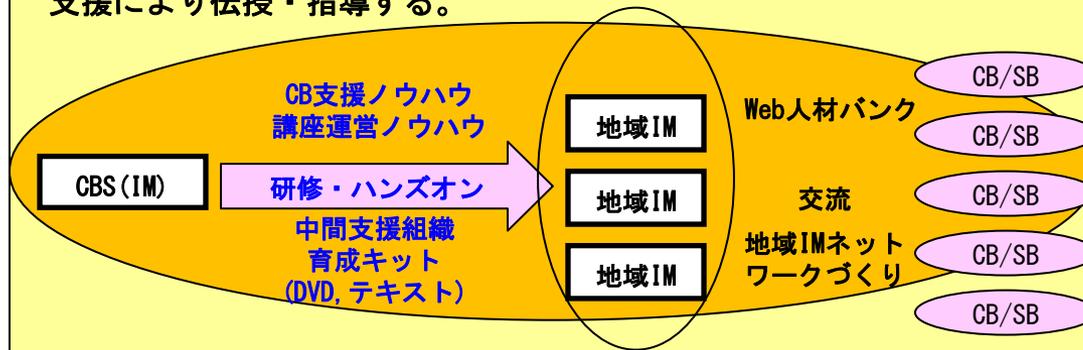
NPO法人コミュニティビジネスサポートセンターの中間支援機能強化事業について

1. 事業者の概要

- 補助事業者名 : 特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター (CBS)
所在地 : 東京都千代田区
事業概要 : コミュニティビジネス (CB) の「地域中間支援機関 (地域IM)」に関する人材育成、交流促進およびノウハウ提供、コーディネートなどの支援事業を行う。

2. 育成の手法・特徴

CBSがこれまで培ってきたCB支援のノウハウを研修やハンズオン支援により伝授・指導する。

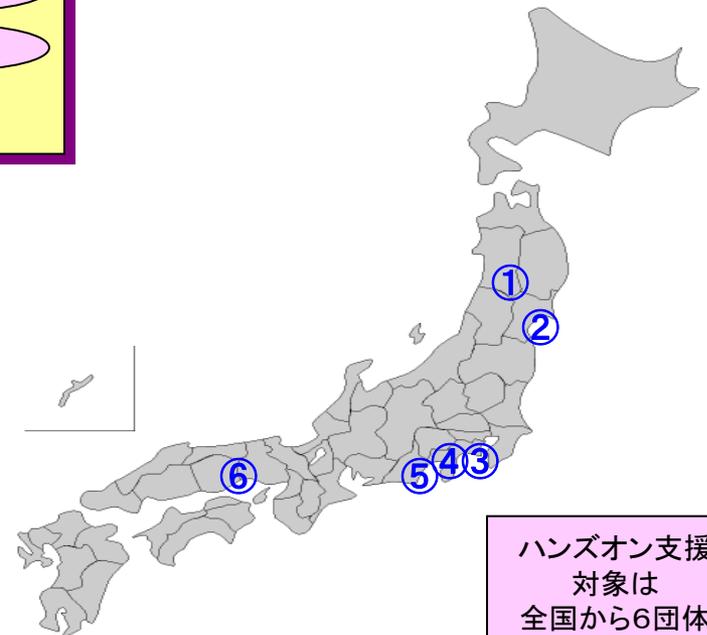


3. 育成しようとする中間支援機関像

地域における「中間支援機関」としての専門ノウハウを身につけ、経営基盤を強化するとともに、自立的・持続的な発展をめざし、地域におけるCBの発展に寄与する中間支援機関

4. 育成中間支援機関 : 6団体

- ◆① 横手市雇用創出協議会 【秋田県横手市】
創業・起業に向かう人材の育成に取り組んでいる
- ◆② (N)いしのまきNPOセンター 【宮城県石巻市】
CBの手法を用いて地域で起業を志す人の後押しを目指す
- ◆③ (N)シービー・シナガワ 【東京都品川区】
区内の活動団体を結び、自立化の手助けを目指している
- ◆④ (N) としまNPO推進協議会 【東京都豊島区】
区の相互連携によるCB推進と、地方との応援協力を目指す
- ◆⑤ (N) 藤沢市市民活動推進連絡会 【神奈川県藤沢市】
若年層向けのCB支援の強化を目指している
- ◆⑥ (N)ふれあいサポートちやていず 【岡山県備前市】
中山間及び女性の自立化のための支援に取り組んでいる



ハンズオン支援
対象は
全国から6団体

ノウハウ移転・支援事業の概要

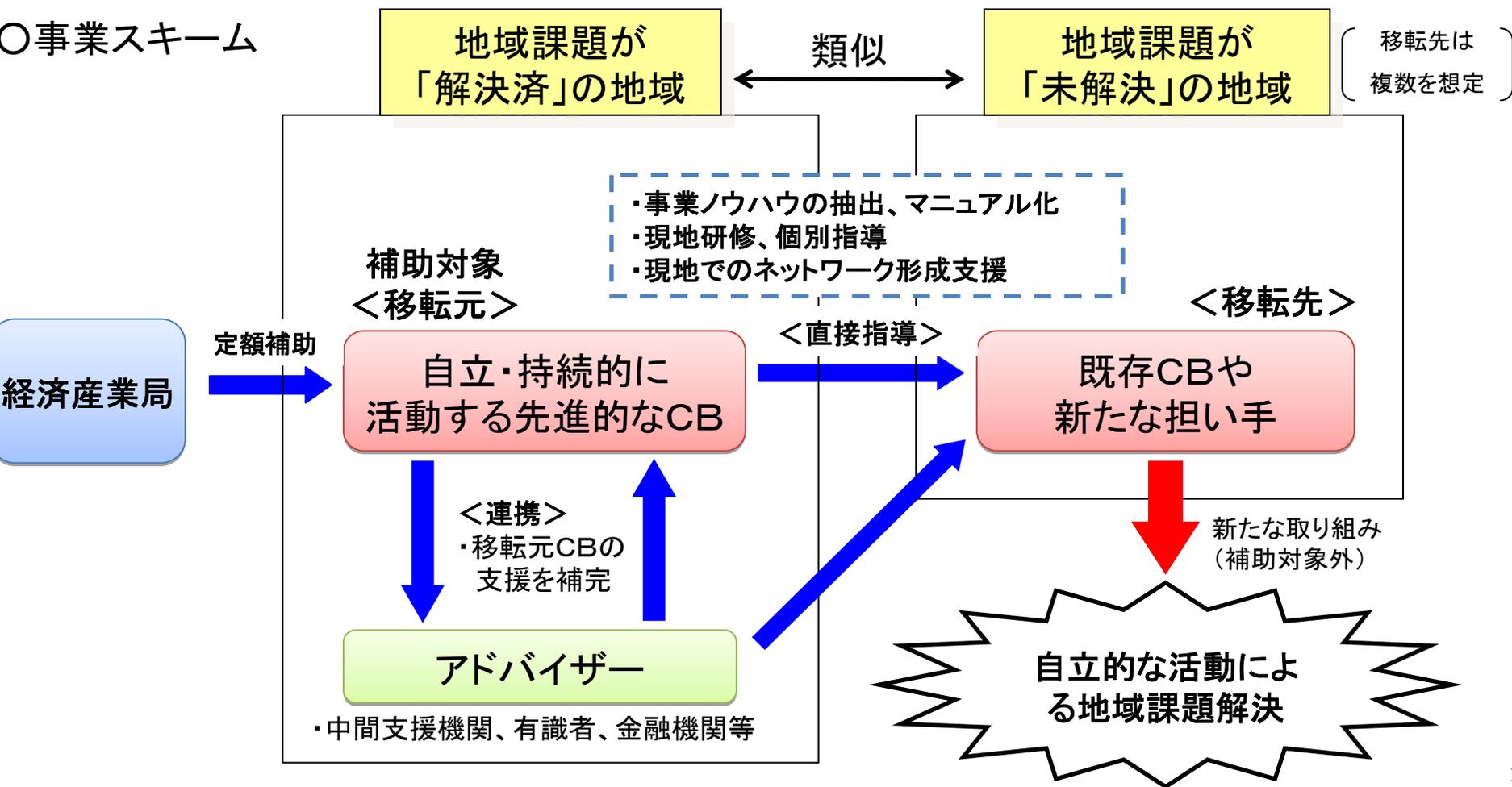
平成22年度予算:1.0億円(1.0億円)

○事業概要

成功したCB/SBが、類似の課題を抱える他地域のCB/SBに自らのビジネスモデル、事業ノウハウを移転するために実施する下記の取組に対して支援を実施。

- ①自らの事業ノウハウの抽出、マニュアル化
- ②現地研修等による自立・持続的な活動の支援
- ③現地でのネットワーク形成支援

○事業スキーム



特定非営利活動法人JCI テレワーカーズ・ネットワークのノウハウ移転事業について

1. 事業モデル名: ICT利活用技術を基盤とした、新しい「ワーキングスタイル」と「ライフスタイル」の創出事業

2. 事業者の概要

補助事業者名: 特定非営利活動法人 JCIテレワーカーズ・ネットワーク

所在地: 徳島県鳴門市

取り組んでいる社会的課題: 心身の障害等により、職業生活・社会生活で弱者の立場を強いられている人たちの社会参加を促進し、経済的自立を実現する。

課題への取組: ICT利用技術とインターネット環境を活用することにより、各自の持つ障害特性に応じた**生きる力**と**働く力**を身につけ、**時間と場所の制約**から解放された新しい「ワーキングスタイル」と「ライフスタイル」を創出する。

3. 事業モデルの革新的な点・成功の秘訣:

- ・障害者による「ICT教育の拡大再生産」の反復・継続により、パソコンとインターネットを基盤とした「テレワーク」システムを確立
- ・「障害者でなければできない仕事」「得手を生かした分業・協業によるチームプレイ」「反転・逆転の発想」による就業の創出
- ・障害特性に応じた「就業環境」の整備に注力し、活動拠点、テレワーク環境、受注業務広報・業務ノウハウ移転支援ポータルサイトの構築

- ## 4. 移転先:
- ①NPO法人障害者UP大分プロジェクト(大分県大分市)
 - ②社会福祉法人来島会(愛媛県今治市)
 - ③NPO法人パワーウェブ日出(大分県速見郡)
 - ④NPO法人みんなちがって、みんないい(徳島県海部郡)

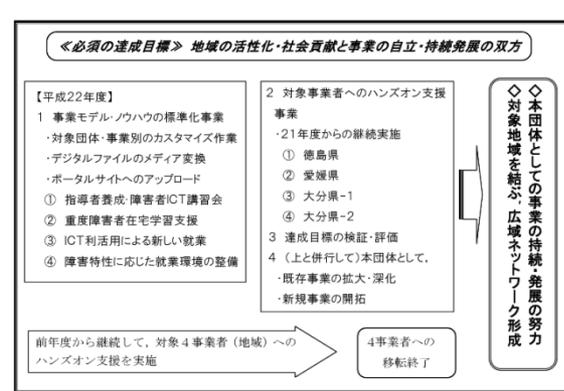
4事業所とも、高い意識と情熱を持って障害者の社会参加と経済的自立を目指す団体であり、本会は、数年来、情報提供、技術支援ほかを行っている。



企業に納品したウェブサイト



活動拠点での作業風景



ロードマップ

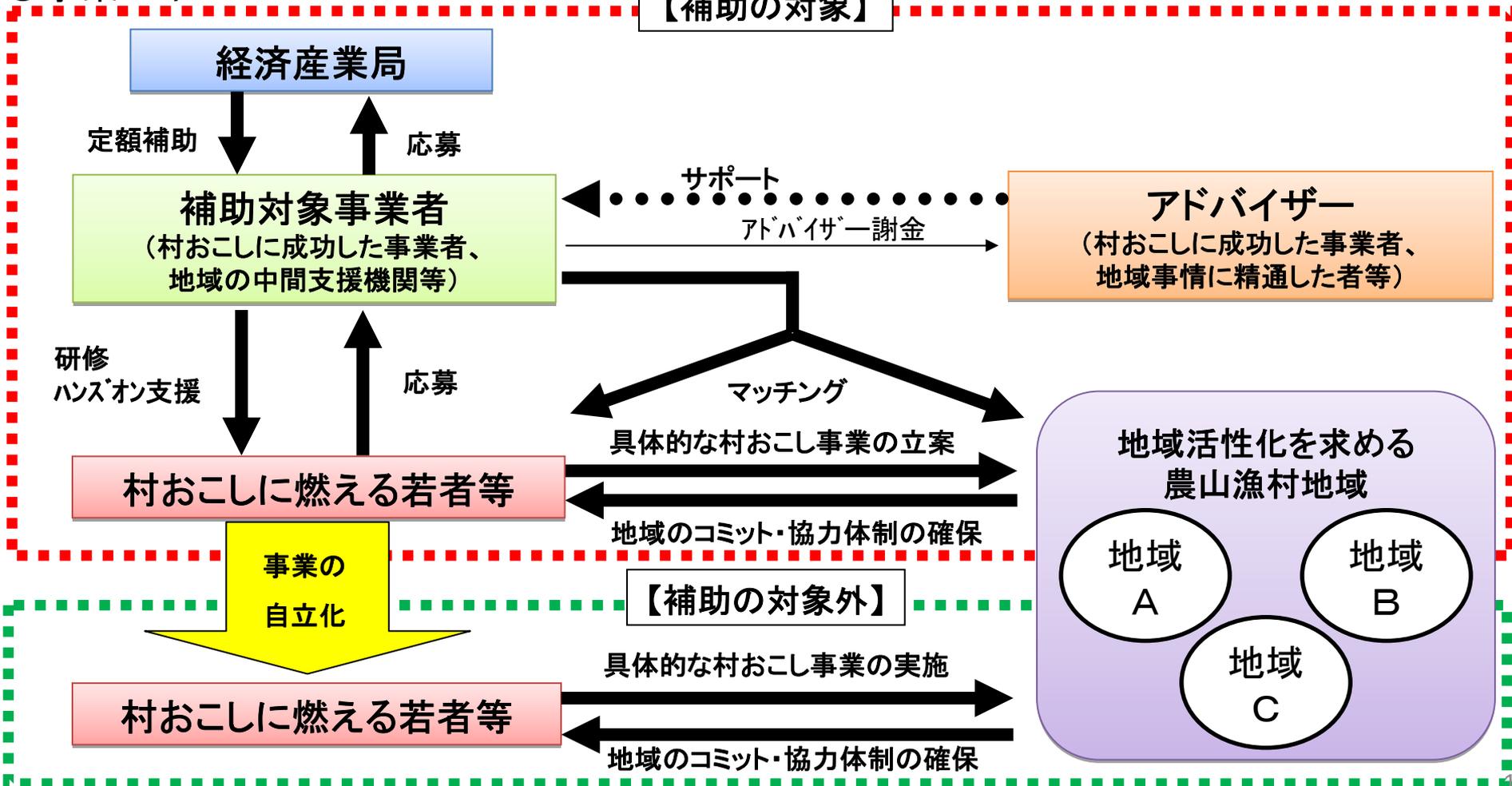
村おこしに燃える若者等創出事業

平成22年度予算: 1.0億円 (1.6億円)

○事業概要

農山漁村地域の活性化を図るため、農商工連携等の取組を活用したコミュニティビジネスの担い手となる人材(村おこしに燃える若者等)を発掘し、ハンズオン支援等により育成する事業に対して支援を行う。

○事業スキーム



「特定非営利活動法人えがおつなげて」の 農商工連携等促進人材創出事業について

1. 事業モデル名：えがおの学校推進事業 ～都市農村交流（農商工連携）マネジメントコーディネーター育成事業～

2. 事業者の概要

補助事業者名：特定非営利活動法人えがおつなげて

所在地：山梨県北杜市

地域課題：農村の経済構造の悪化、資源保全管理不足（農地・山林等）、地域コミュニティの維持・存続の限界化

課題への取組：耕作放棄地を都市部のボランティアを募り開墾した農場を運営するほか、都市部の企業と提携した「企業の畑」制度を地域住民の協力のもと実施するなど、地域内外の人や組織と連携しながら、都市と農村の交流を通じた農村再生活動を実践している。

3. 事業目的・内容：農村が抱える課題を解決するために、農村に対する都会のニーズを踏まえ、様々な都市の人・組織等との連携を構築しながら、地域資源の活用方法等を導き、実践する「都市農村交流（農商工連携）マネジメントコーディネーター」を育成する。育成にあたっては、過去の活動実績をもとに汎用性のあるマニュアルを作成し、「えがおの学校」で必要な知識・スキルを習得するための研修を行った後、各地域において「都市農村交流マネジメントの組織化」等をテーマに研修生が主体となって、研修事業の実践活動を行う。研修の成果については、成果発表会を開催し、同時に地域・企業等とのマッチングを行う。

4. 事業の目標

育成する人材像：都市のニーズと農村の多様な資源を把握し、地域住民をはじめとした多様な主体との調整を行いつつ、都市農村交流（農商工連携）事業をマネジメント・コーディネートできる人材。

育成する人材数：3年間で150人



収穫作業のため「企業の畑」を訪れた提携企業の社員（山梨県北杜市）



「えがおの学校」における研修の様子（平成19年度）



「えがおの学校」成果報告会の様子（平成20年度）

ソーシャルビジネス推進イニシアティブについて(平成19~21年度)

○平成19年度に開催されたSB研究会の提言を受け、SB関係者が協力して行う全国規模での活動等のあり方の検討・提言を行う場として設置(平成20年12月~)。

○構成メンバーは、SB事業者、学識者、企業、金融機関、中間支援機関、経済団体、関係府省等。

<19年度>

SB研究会

課題1:
社会的認知度の向上

課題2:
資金調達の円滑化

課題3:
SB等を担う人材の育成

課題4:
事業展開の支援

課題5:
SBの事業基盤強化

<20年度>

地域協議会ならびにイニシアティブの開催

- ・全国規模のSB検討、推進の場づくり

普及啓発・企業等とのマッチング専門委員会

- ・SB普及啓発の方向性についての検討
- ・企業等とのマッチングによるSB推進についての事例研究
- ・SB全国フォーラムの開催および「日本ソーシャルビジネス宣言」の発表
- ・ポータルサイト「ソーシャルビジネスネット」の開設

<21年度>

各地域協議会における、SB推進のための体制づくり

各専門委員会の提言の実行可能性をイニシアティブにおいて検討

事業基盤専門委員会

- ・SBネットワーク形成に向けた意見取りまとめ
- ・制度検討・金融施策に関する意見の取りまとめ

人材育成委員会

- ・多様な機関が連携して推進する、人材育成ガイドライン(たたき台)の作成

国際SB専門委員会

- ・海外窓口機能の持ち方について意見取りまとめ
- ・海外のSB推進組織と連携した日本のSB振興への意見取りまとめ

普及・啓発ワーキンググループ

- ・フォーラム等普及啓発プログラムの開催
- ・SBムーブメント醸成に向けた方向性についての意見とりまとめ

地域協議会ワーキンググループ

- ・地域協議会の自立化に関する施策検討
- ・地域協議会の連携プログラムについての検討

<22年度>

これまでの検討をふまえ、イニシアティブは民主導によるSB振興の実施主体として自立化を図る。

ソーシャルビジネス全国フォーラムの開催

- 我が国初の全国規模見本市形式のフォーラムとして、本年3月4日にベルサール原宿にて、松下副大臣出席の下、ソーシャルビジネスメッセを開催。当日は雨にもかかわらず、1,000人以上の来場者により、大盛況。
- 現場の情報交換や、実際のビジネスマッチングにつながった事例も複数あり。(例: ローソン×スワン等)
- 今年度も同様の全国規模のフォーラムの開催を予定。



世界を変える70のストーリー

ソーシャルビジネス・メッセ

- Social Business Messe -

第2回ソーシャルビジネス全国フォーラム

各地の「社会を変える事業」を見て・知って・体験できる最大のチャンス!

日本を代表するフェアトレード事業者、有機農業・安心して食べられる食品宅配事業の第一人者などが登壇! 日本のソーシャルビジネスを語る!

日本初!
ソーシャルビジネスの
全国規模の見本市
日本を代表する
事業者が勢ぞろい!

社会の課題を解決する、優れた商品・サービスについての取材・高談のチャンス!

次の一手となる商品づくり・CSR活動につながる、ビジネスシーズやパートナーと出会える場!

旭山首相の所信表明演説でも紹介された、人と環境に優しい日本理化学工業株式会社や、TV東京系「ガイアの夜明け」特集に登場した日本ボリグル株式会社なども出演!

【主催】ソーシャルビジネス推進イニシアティブ 経済産業省

【後援】(予定) 内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所

【協力】北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会、東北ソーシャルビジネス推進協議会、広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会、東海・北陸コミュニティビジネス推進協議会、近畿ソーシャルビジネスネットワーク、中国地域CB/ SB推進協議会、西国地域コミュニティビジネス推進協議会、九州ソーシャルビジネス促進協議会、沖縄県しまんちゅビジネス協議会

【参加出展団体】全国のソーシャルビジネス事業者、地域 CB/ SB 推進協議会、企業 (CSR 部門等)、自治体・官公庁、大学

【入場料】無料。(交流会参加費 5,000 円) いずれも事前申込制 ※申込は裏面の申込書をご利用ください

スムーズに入場頂く為、当日は事前申込を頂いた方を優先的に受付させていただきます。また、ステージエリアはスペースに限りがある為、当日ステージエリアに来られた方に先着順でご着席頂くこととなります。ご理解の程、よろしくお願いたします。

日時 **2010年3月4日(木)** 13:30~17:00
メッセ終了後に交流会あり 17:30~19:30

会場 **ベルサール原宿**
※交流会は別会場

会場アクセス

- 副都心線「北参道駅」2番より徒歩6分
- JR 有楽町線「原宿駅」竹下口より徒歩8分
- 千代田線「明治神宮前駅」5番より徒歩9分
- 千代田線・有楽町線・有田線「表参道駅」A2より徒歩15分

東京都渋谷区神宮前 2-34-17 住友不動産原宿ビル1F

【主催】ソーシャルビジネス推進イニシアティブ 経済産業省

ソーシャルビジネス推進イニシアティブ事務局
(株) ソシオ エンジン・ファンエイツ 担当: 桑原・齊藤
〒107-0062 東京都港区南青山1-20-15 ROCK 1st 3F
TEL 03-5775-7670 FAX 03-5775-7671

フォーラム参加申込 / 問合せ用 e-mail
forum@socioengine.co.jp

Social Business

ソーシャルビジネス推進イニシアティブとは、ソーシャルビジネス関係者が協力して行う全国規模での活動等のあり方検討・推進を行う場として平成20年度に設立。ソーシャルビジネス事業者、学識者、企業、金融機関、中間支援機関、経済団体、関係各府省から構成される。



地域CB/SB推進協議会について

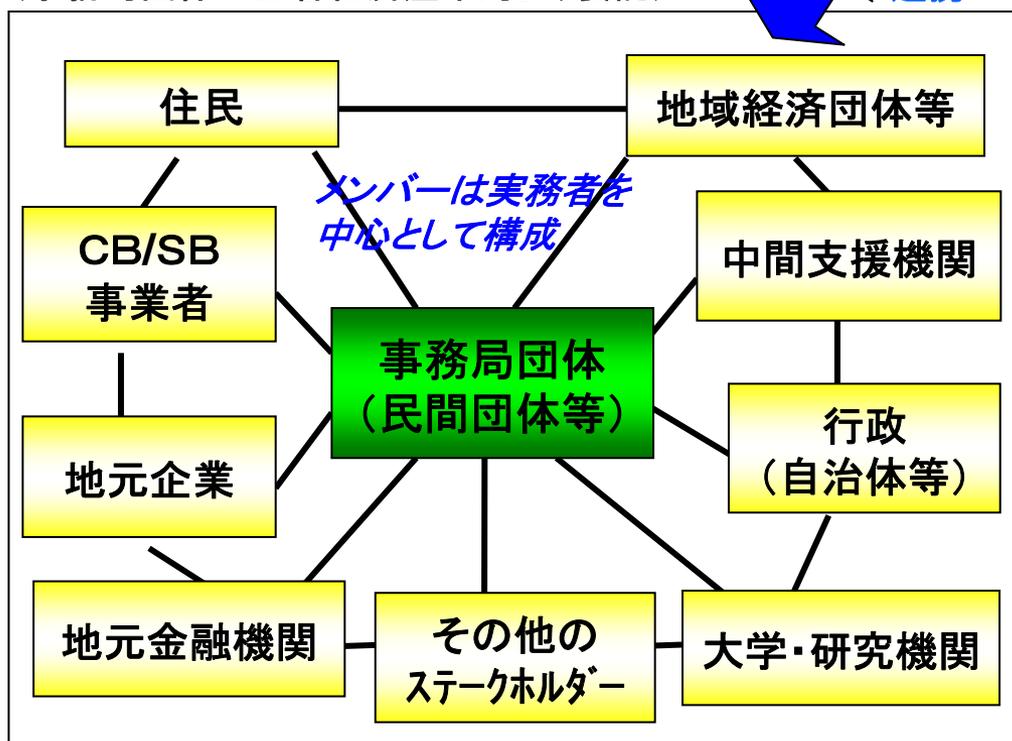
平成22年度要求額：
 地域新成長産業創出促進事業（13.9億円）の内数
 平成21年度予算額：90百万円

○概要

- ・経済産業局のある全国9地域において、CB/SB事業者及び支援者がネットワークを形成し、社会的課題をビジネスとして解決する動きを活発化させる「場」を構築（平成20年度末までに設置、下表参照）
- ・意見交換・交流、政策提言等を行う実務的な機能と、参加者の知見・資源を組み合わせ、地域の創意工夫によって、具体的課題を解決していく自立的な行動体としての機能を期待

○組織体系

（事務局団体へは各経済産業局より委託）



【活動内容】

- ・CB/SBとその周辺支援機関の交流促進
- ・CB/SBへの情報提供（HP作成、会誌発行など）
- ・CB/SB普及啓発イベント等の開催
- ・CB/SB起業セミナー等の開催
- ・CB/SB及び地域への専門的支援人材派遣
- ・CB/SB活動促進のための調査等
- ・ワンストップによるCB/SB支援機能の提供
- ・地域におけるCB活動の適正な評価
- ・CB/SBに関する行政への政策提言、実施協力
- ・資金・人材等調達供給・マッチング機能等

協議会地域	エリアの都道府県
北海道協議会	北海道
東北協議会	青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島
関東協議会	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、山梨、静岡
中部協議会	愛知、岐阜、三重、富山、石川
近畿協議会	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国協議会	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国協議会	徳島、香川、愛媛、高知
九州協議会	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄協議会	沖縄

平成22年度の地域CB/SB推進協議会の状況

平成22年8月現在

北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会

代表者: 河西邦人(札幌学院大学教授)
事務局: 財団法人北海道地域総合振興機構
連絡先: <http://www.hamanasu.or.jp/ezobiz/>

近畿ソーシャルビジネスネットワーク

事務局長: 山田裕子(NPO法人大阪NPOセンター)
事務局: NPO法人大阪NPOセンター
連絡先: <http://www.osakanpo-center.com/ksbn/index.html>

東北ソーシャルビジネス推進協議会

代表者: 加藤哲夫(NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター)
事務局: 株式会社デュナミス
連絡先: <http://www.tohoku-sb.jp/>

中国地域CB/SB推進協議会

代表者: 吉長成恭(広島国際大学教授)
事務局: 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会
連絡先: <http://www.chugoku-cb-sb.net/>

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会

代表者: 永沢映(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター)
事務局: NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター
連絡先: <http://www.k-cb.net/>

東海・北陸コミュニティビジネス推進協議会

代表世話人: 関戸美恵子(NPO法人起業支援ネット)
事務局: NPO法人起業支援ネット
連絡先: http://blog.canpan.info/magti_cb/

四国地域コミュニティビジネス推進協議会

代表者: 藤目節夫(愛媛大学教授)
事務局: NPO法人市民未来共社
連絡先: <http://shikoku-cb.net/>

しまんちゅビジネス協議会

代表理事: 上地照芳(てらすマネジメント株式会社)
事務局: NPO法人調査隊おきなわ
連絡先: <http://www.shima-bis.jp/>

九州ソーシャルビジネス促進協議会

代表者: 石田達也(NPO法人宮崎文化本舗)
事務局: NPO法人宮崎文化本舗
連絡先: <http://www.sofi.jp/>

